

[illegible]

12	R4	農	○	—	公立森町病院 企業会計 補助 電力・ガス 等価格高騰 対策支援金	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援		30,000	30,000	0	30,000	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている公立森町病院企業会計への繰出 ②公立森町病院事業会計電力・ガス等価格高騰対策支援金として繰出 ③必要経: 30,000千円 内訳: 令和5年度単価見込み-令和3年度単価)×令和5年度使用量[4月～2月分]の算式により電気代高騰分を支援する。 0 影響額: A+B=30,146,356円/30,000,000円 ○公立森町病院電気料 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 28,667,481円・・・A ・家庭医療センター電気料 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 1,478,875円・・・B ④公立森町病院	—	—	—	—	R5.4	R6.3	公立森町病院へ電気代高騰分を 100%補助(上限30,000千円)	町ホームページにて周知			R5補正(地)
13	R4	農	○	—	認定農業者 肥料高騰対 策支援金事 業	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援		7,000	7,000	0	7,000	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている農業等に対し経費増加分を支援する事業 2町内の認定農業者への補助金 ③必要経: 7,000千円 内訳: 0 町内認定農業者 70名×100,000円= 7,000,000円 令和5年6月から令和5年12月の化学肥料又は飼料の購入費用に対して、上限を100千円として、化学肥料又は飼料の購入費の10%を支 援する。 ④町内認定農業者	—	—	—	—	R5.6	R6.2	認定農業者 1名増	町ホームページにて周知			R5補正(地)
14	R4	農	○	—	太田川上流 部土地改良 区電力価格 高騰対策支 援金事業	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑥農林水産業にお ける物価高騰対策 支援		1,360	1,360	0	1,360	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている太田川上流部土地改良区に対し、農業水利施設などの 施設運営の継続を図るため電気代の価格高騰分を支援する事業 ②土地改良区への支援(補助金) ③必要経: 1,360千円 内訳: 0 令和5年度単価見込み-令和3年度単価)×令和5年度使用量[4月～2月分]の算式により電気代高騰分を支援する。 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 1,350,560円/1,360,000円 ④太田川上流部土地改良区	—	—	—	—	R5.4	R6.3	太田川上流部土地改良区へ電気 代の価格高騰分を100%補助(上限 1,360千円)	町ホームページにて周知			R5補正(地)
15	R4	農	○	—	天方宿泊祖 院等電力価 格高騰対策 支援金事業	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑥地域公共交通や 地域観光業等に対 する支援		510	510	0	510	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている観光施設(天方宿泊施設並びに吉川キャンプ場)の運営 継続を図るため指定管理者へ電気代の価格高騰分を支援する事業 2指定管理者への支援(補助金) ③必要経: 510千円 内訳: 0 令和5年度単価見込み-令和3年度単価)×令和5年度使用量[4月～2月分]の算式により電気代高騰分を支援する。 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 502,502円/510,000円 ④指定管理者	—	—	—	—	R5.4	R6.3	指定管理者へ電気代の価格高騰 分を100%補助(上限510千円)	町ホームページにて周知			R5補正(地)
16	R4	農	○	—	中小企業等 燃料費・光熱 水費高騰対 策支援金事 業	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑦中小企業等に対 するエネルギー価格 高騰対策支援		10,000	10,000	0	10,000	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の負担を軽減するため、燃料費や光熱水費等の 固定費の一部を支援する事業 2町内の中小企業等(個人事業主含む)に対する補助金 ③必要経: 10,000千円 内訳: ○補助金・・・10,000千円 以下の条件を満たす事業者に上限100千円として、燃料費、光熱水費の対令和3年同期差額の1/2を補助する。 ○令和3年4月1日以後、個人事業主にあつては町内に住所を有し、法人にあつては町内に事業所を有すること。 ○令和3年4月1日以前に開業していること。ただし、営業実態があり、以後においても事業を継続する意思があること。 ○令和5年4月から令和5年9月の間の任意の連続する4か月に請求のあつた燃料費及び光熱水費の合計額が、令和3年同月の合計額 より10万円以上増加していること。 ○令和4年の税務申告を行っていること。 ○町長等に準拠がないこと。 ○補助対象経費について、他の公制制度で助成、補助等を受けていないこと。 ④中小企業、個人事業主含む小規模事業者	—	—	—	—	R5.4	R6.1	町内小規模事業者約600事業者の うち、15%程度を支援	町ホームページにて周知			R5補正(地)
17	R4	農	○	—	森町体験の 電力・ガス 等価格高騰 対策支援金 事業	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑥地域公共交通や 地域観光業等に対 する支援		1,680	1,680	0	1,680	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている観光施設(森町体験の星アクティブ森)の運営継続を図 るため指定管理者へ電気代の価格高騰分を支援する事業 2指定管理者への支援(補助金) ③必要経: 1,680千円 内訳: 0 令和5年度単価見込み-令和3年度単価)×令和5年度使用量[4月～2月分]の算式により電気代高騰分を支援する。 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 1,686,656円/1,680,000円 ④指定管理者	—	—	—	—	R5.4	R6.3	指定管理者へ電気代の価格高騰 分を100%補助(上限1,680千円)	町ホームページにて周知			R5補正(地)
18	R4	農	○	—	森町中小学 校電力・ガス 等価格高騰 対策支援金 事業	—	○	○	④-Ⅳ コロナ禍にお いて物価高騰等に直 面する生活困窮者等 への支援	○	⑤医療・介護・保育 施設、学校施設、公 衆浴場等に対する 物価高騰対策支援		15,330	15,330	0	15,330	①コロナ禍におけるエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている学校施設において、適度な節電対策により児童生徒に 最大な負担が生じないよう、電気代の高騰分に交付金を充てし学校施設の安定的な運営を図る。 2町内中学校の電気代高騰分 ③必要経: 15,330千円 内訳: ○令和5年度単価見込み-令和3年度単価)×令和5年度使用量[4月～2月分]の算式により電気代高騰分を支援する。 ○森町中学校 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 388,693円/428,000円 ○宮園小学校 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 4,291,212円/4,280,000円 ○森小学校 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 3,151,000円/3,150,000円 ○越が丘中学校 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 3,060,042円/3,060,000円 ○森中学校 令和5年度見込額-令和3年度実績額= 2,457,521円/2,450,000円 ④町内中学校	—	—	—	—	R5.4	R6.3	電気代の価格高騰分に対処し、 100%充てし安定的な学校運営を図 る。	町ホームページにて周知			R4当初(地)